

令和3年7月吉日

保険医療機関 各位

保険薬局 各位

産業医科大学病院薬剤部

連携充実加算の算定開始のお知らせ

令和3年5月1日より、外来がん化学療法を受ける患者さんに対して連携充実加算の算定を開始することを既にお知らせしておりますが、先日、正式に九州厚生局からの許可が得られましたので、改めてお知らせ致します。

外来がん化学療法を実施した患者さんには、治療レジメンの内容、実施状況、主な副作用の発現状況などを記載した情報提供書をお渡しします。特定薬剤管理指導加算2の算定の有無に限らず、患者さんの服薬状況、副作用の発現状況等を確認された際に、即時性は低いが主治医または薬剤師に情報提供が必要と判断された場合は、薬剤部ホームページ内の連携充実加算特設ページに掲載された「トレーシングレポート（外来がん化学療法）」を用いてご報告をお願い致します。報告内容は薬剤部で集約した後、医師へ情報伝達し情報の共有化を図ります。なお、緊急性の高い内容につきましては、従来通りの疑義照会によるお問い合わせをお願い致します。

当院薬剤部のホームページに、当院で登録されているがん化学療法レジメンを公開しています。また、今後、当院がんセンター主催の研修会を定期的で開催致します。なお、特定薬剤管理指導加算2の算定に必要な要件の詳細については当院薬剤部ホームページ内の「連携充実加算」に掲載しています。

当院と他の保険医療機関及び保険薬局との連携をより一層強化し、さらに良質かつ安全な外来がん化学療法が提供できるよう努めて参ります。ご理解、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。